

平成22年 3月23日  
原子力安全対策課  
(21-106)  
<16時資料配付>

## 原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）の 第22回定期検査の終了について

このことについて、(独)日本原子力研究開発機構から下記のとおり連絡を受けた。

### 記

原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）は、平成20年2月12日に廃止措置計画の認可を受け、廃止措置中であるが、使用済燃料の取扱いまたは貯蔵に係わる設備について「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（原子炉等規制法）に基づく検査を実施するため、平成21年12月1日より第22回定期検査を実施していたが、これらの検査がすべて終了し、本日、経済産業省から検査合格証が交付されたことから、第22回定期検査を終了した。

今回、定期検査を実施した主な設備は次のとおりである。

- (1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設  
余熱除去系、使用済燃料貯蔵設備、プール水冷却浄化系
- (2) 放射性廃棄物の廃棄施設  
廃棄物処理設備
- (3) 放射線管理施設  
放射線モニタ、換気系
- (4) 非常用電源設備  
非常用ディーゼル発電機、直流電源装置

### ○次回定期検査の予定

第23回定期検査：平成22年冬頃

(添付資料)

- ・原子炉廃止措置研究開発センター 第22回定期検査実績工程表

(参考資料)

- ・原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）における廃止措置期間中に機能を維持すべき設備の管理について

問い合わせ先(担当：久保田) 内線2352・直通0776(20)0314
---

原子炉廃止措置研究開発センター 第22回定期検査実績工程表

施設区分	平成21年			平成22年			備考
	11月	12月	1月	2月	3月	3月	
核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設		▼定期検査開始 (12月1日)					▼定期検査終了 (3月23日)
			使用済燃料貯蔵設備点検作業 プール水冷却浄化系点検作業	余熱除去系点検作業			使用済燃料貯蔵プールの後備冷却 機能を有する設備 使用済燃料の貯蔵及び取扱いを行 う設備 使用済燃料貯蔵プールの冷却・浄 化を行う設備
放射性廃棄物の廃棄施設			廃棄物処理設備点検作業				核燃料物質の取扱施設及び貯蔵 施設の運用により発生する液体・固 体廃棄物の貯蔵・処理等を行う設 備
放射線管理施設							使用済燃料の貯蔵及び取扱いにお ける線量当量率及び空気中の放射 性物質の濃度を計測する設備
			放射線モニタ点検作業				使用済燃料の貯蔵及び取扱いを行 う建屋の換気を行う設備
			換気系点検作業				
非常用電源設備			直流電源点検作業				停電時にディーゼル発電機や余 熱除去系の機能維持に必要な電源 を供給する設備
			ディーゼル発電機点検作業				停電時に原子炉施設に非常用電 源を供給する設備

▲は施設定期検査実施日

(参考資料)

## 原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）における 廃止措置期間中に機能を維持すべき設備の管理について

原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）は、平成15年3月末に運転を終了し、平成20年2月に廃止措置計画の認可を受け、現在、廃止措置を行っている。

廃止措置期間中においては、使用済燃料の貯蔵管理や、汚染除去、解体撤去等の廃止措置作業を行っているが、安全確保の観点から、これらの作業に係る設備について、廃止措置計画に基づき維持管理（自主点検）を実施している。

さらに、自主点検を行う設備のうち、使用済燃料の取扱い又は貯蔵に係るものについては、法律（原子炉等規制法）に基づく施設定期検査を受けている。

### [主な自主点検設備]

- (1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設  
使用済燃料貯蔵設備（\*）、プール水冷却浄化系（\*）、余熱除去系（\*）
- (2) 放射性廃棄物の廃棄施設  
液体・固体廃棄物処理設備（\*）、主排気筒、廃棄物処理建屋排気筒、放水路、固体廃棄物貯蔵庫、雑固体廃棄物焼却設備
- (3) 放射線管理施設  
放射線管理用計測装置（\*）
- (4) その他原子炉の附属設備  
重水系、非常用ガス処理系、建屋換気設備（\*）、原子炉補機冷却系、原子炉補機冷却海水系  
〔非常用電源設備〕直流電源（\*）、ディーゼル発電機（\*）、受電設備
- (5) 廃止措置を実施するために必要な主要施設  
制御用空気設備、消火設備
- (6) その他（建屋・放射線遮へい体等）  
建屋、原子炉格納施設、放射線遮へい体等

\*：施設定期検査対象設備（一部施設定期検査対象となる設備を含む）

